

令和6年度河内長野市再生可能エネルギー導入促進支援業務に係る質問事項への回答

	資料名及びページ数	質問事項	回答
1	実施要領 P.2	「(4) 契約金額の上限」は総額1,350万円以内であれば内訳①、②の金額は変更可能でしょうか。	①②共に上限の変更はできません。それぞれの上限額の範囲でご提案ください。
2	仕様書 P.2	「(その他)国や府が実施する関連する補助制度の案内」につきまして、案内範囲は定められていますでしょうか。	基本的には補助対象可否の問合わせに対して市補助金が対象外となる場合に市補助金と補助対象機器が共通する経済産業省「給湯省エネ2024事業」や「CEV補助金」を案内する状況を想定していますが、それ以上の案内範囲については選定後の協議事項とします。
3	仕様書 P.4	不備のない申請書で補助の非対象者となるのは、どのようなケースでしょうか。	記載事項については添付書類の内容と一致した正確な内容が記載されている一方で、申請書に記載された内容がそもそも補助金交付の要件を満たしていないことが判明するケース等を想定しております。
4	実施要領 P.5	参加申込書の副本に添付する納税証明書・登記事項証明書及び印鑑証明書は、写しでよろしいでしょうか？	副本については写しの提出で結構です。
5	実施要領 P.5	納税証明書・登記事項証明書及び印鑑証明書の発行日付に指定はありますでしょうか？	発行日付(証明年月日)が、提出日の3カ月以内のものをご提出ください。
6	仕様書 P.5	市補助金制度の利用促進と連携したデコ活普及啓発等支援業務につきまして、普及啓発及び周知の方法に制限はありますでしょうか？	基本的に制限はありませんが、周知する情報の性質によっては公平性の観点から協議させていただく場合があります。
7	仕様書 P.5	COOL CHOICEからデコ活に移行しましたが、貴市のこれまでのCOOL CHOICEの取組の中で今後も継続していきたい取組や、今後検討していきたい取組等があれば、参考にご教示いただけますでしょうか？	本市の場合は家庭部門でのCO2排出量が特に大きいため、今後はより家庭部門へ強く働きかける取り組みを実施していきたいと考えています。
8	仕様書 P.5	様々なデコ活アクションがございますが、貴市が特に注力したいアクションがあれば、参考にご教示いただけますでしょうか？	市補助金制度の執行と相乗効果が得られるような、環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)に本市が採択された事業計画に記載しておりますR6年度補助メニューとして位置付けている機器を含めた再エネ・省エネ機器の使用に関する啓発に注力したいと考えております。
9	仕様書 1ページ 5業務内容 (1)コールセンター運営・制度等通知業務	前回同事業実施時のコールセンターの対応件数(個人・事業者別件数)をご教示ください。月ごとの目安もわかりますと幸いです。 また、コールセンターでの対応内容について、専門性をどこまで求められるかお聞きたく、前回実施時の専門的な質問内容を一部 お伺いできると幸いです。	令和5年度事業については現在も実施中ですが、令和5年度の10月、11月、12月については、それぞれ電話対応が50件弱、50件弱、30件強です。そのうち事業者向けの件数は1件のみ、その他については個人向け、あるいは両者共通の問合わせ等です。 専門的な質問内容については、蓄電池の容量の単位の考え方に関する質問や「J-クレジット制度」の概要に関する質問、太陽光発電設備の大きさに関する問い合わせ等にご対応いただきました。 その他に市補助金の制度が複雑なため、検討している内容が補助対象となるか否かについての問合わせにご対応いただきました。
10	仕様書3ページ 5業務内容 (2)市補助金事務処理業務	前回同様の事業を実施した際の取り扱い件数(事業者・個人の各件数)をご教示ください。	令和5年度事業については現在も実施中であり、業務フロー(仕様書別紙2参照)中の実績報告兼請求書の処理については進行中ですが、申請期間(令和5年10月10日～令和5年12月27日)に受け付けた交付申請書の提出件数については30件弱(全て個人向け)でした。
11	仕様書5ページ 5業務内容 (2)市補助金事務処理業務 D 印刷・発送業務	発送費用の参考にしたいため、申請者に送付する通知書以外の書類の量の目安をご教示ください。 また、交付決定通知書や不交付決定通知はA4 1枚の予定で間違いはないでしょうか。	申請者(及び代行手続者)に送付する通知書以外の書類については、協議事項ですが現在のところA4用紙1枚程度を想定しております。 交付決定通知書や不交付決定通知についてはそれぞれA4用紙1枚の予定です。